

令和5年度採用

仙北市病院事業職員を募集します

【問合せ】市立角館総合病院 総務管理課 ☎(54)21111

● 募集職種・採用予定人数・受験資格
● 診療放射線技師 若干名

▼平成5年4月2日以降に生まれ
た方で、現に診療放射線技師免許
を有する方、または令和4年度中
に実施する国家試験で診療放射
線技師免許取得見込みの方

● 試験内容／▼医療従事者として必
要な基礎知識に関する試験(専門
基礎科目試験)▼作文試験▼面接
試験

● 受付期間／7月22日(金)まで
※土・日曜日、祝日を除く。8時30分
から17時まで。郵送の場合は7月22日(金)
必着に限りません。

会計年度任用職員を募集します

【問合せ】保健課(角館庁舎) ☎(43)22552

● 業務内容／住民健(検)診に係る
事務補助
● 募集人数／2人
● 雇用期間／8月1日～9月25日
(27日間)
※休日の勤務もあります。

● 申込方法／ハローワークからの紹
介状と履歴書を7月1日(金)17時ま
で、保健課(角館庁舎内)へ持参
してください(郵送可)。
● 選考方法／面接
※面接日は後日お知らせします。

市有財産を公売します

【問合せ】管財課(田沢湖庁舎) ☎(43)11114

次の物件について、条件付き一般
競争入札による公売を行います。

- 公売物件／
▼ニッサン キャブオーバー(KKKB
JW41・平成12年車(マイクローバ
ス)：1台
▼トヨタ ノア(TA-AZR65G)・
平成15年車(ステーションワゴン)
：1台
▼トヨタ カローラ(CBA1NZE
124・平成17年車(箱型)：1台
● 最低売却価格／非公開
● 物件の公開日時および場所／
▼6月15日(水)～24日(金) 8時30分から
17時・田沢湖庁舎車庫
※事前にお問い合わせください。
● 入札方法／紙入札方式
● 落札方法／最低販売価格(予定価
格)以上の金額で、最高価格を入
札した方と売買契約を締結します。
※最高価格同額入札者が2人以上の場合
は、くじ引きで落札者を決定します。

● 入札参加資格／
▼個人：仙北市に住民基本台帳登録
されている方。
▼法人：仙北市の入札参加資格者名
簿に登録されている法人。

- 入札申込方法／6月15日(水)～24日
(金)(土・日曜日・祝日は除く)の期
間で、管財課(田沢湖庁舎2階)
へ8時30分から17時まで、必要
書類を提出してください(郵送不
可)。
● 入札日時および場所／
▼6月27日(月) 10時 田沢湖庁舎3階
第1会議室
※入札開始10分前まで受付してくださ
い。遅れた場合は辞退とみなします。
※入札当日は、内容説明を行いませんの
で、不明な点はあらかじめお問い合わせ
ください。
● 契約締結および代金の納入／
落札者は、落札後に契約締結し、
契約締結後7日以内に売却代金の
全額を納入していただきます。



ニッサンキャブオーバー



トヨタノア



トヨタカローラ

令和4年度

仙北市職員(樹木医補)採用試験のお知らせ

【問合せ】総務課 職員係(田沢湖庁舎) ☎(43)11131

● 試験区分・採用予定人数・受験資格
● 樹木医補 1人

▼昭和63年4月2日以降に生まれ
た方で、(一財)日本緑化センタ
ーが認定する樹木医補の資格を有
する方、または令和5年4月期の
申請により資格取得見込みの方

● 第1次試験／
▼日時／7月31日(日) 9時～試験受付
場所／仙北市役所田沢湖庁舎
(仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30
番地)
▼内容／大学卒業程度の教養試験
● 第2次試験／第1次試験合格者に
通知します。

● 申込用紙の請求／申込用紙・受験
案内は、田沢湖庁舎は総務課、角
館庁舎・西木庁舎は市民センタ
ーで交付しています。郵便請求の場
合は、封筒の表に「職員(樹木医補)
採用試験申込用紙請求」と朱書き
し、あて先を明記して140円切
手を貼った返信用封筒(角型2号
サイズ)を必ず同封して、総務課
職員係へ郵送してください。
なお、普通郵便の事故および電子
メールによる請求には対応できま
せん。
● 申込手続き／申込書と自己紹介書
には所要事項を全て記入し、申

令和4年度随時採用

【問合せ】市立田沢湖病院 総務管理課 ☎(43)11131

● 募集職種・採用予定人数・受験資格
● 看護師 若干名

▼昭和42年4月2日以降に生まれ
た方で、看護師免許を有する方
● 試験内容／▼作文試験▼面接試験
● 受付期間／令和5年3月31日(金)ま
で
※土・日曜日、祝日を除く。8時30分
から17時15分まで。郵送の場合は3月31
日(金)必着に限りません。定員になり次第
締切の場があります。

● 試験日／日程調整のうえ随時

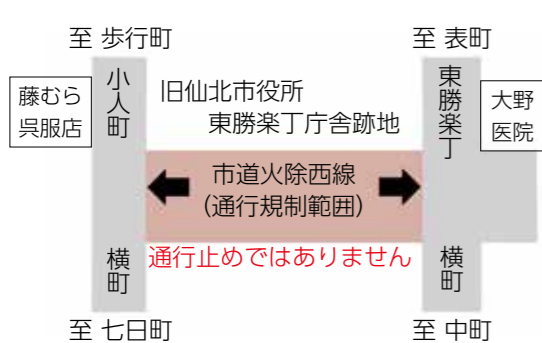
市道火除西線通行規制のお知らせ

【問合せ】文化財保護室(角館庁舎) ☎(43)3384

火除け地試掘調査のため、市道火
除西線で、次のとおり「終日通行規
制」を行いますので、皆さまのご協
力をお願いします。

- 規制場所／角館町東勝菜丁地内
(旧仙北市役所東勝菜丁庁舎跡地
付近)
- 規制内容／仮設道路による対面通
行(鉄板・バリケードなどを使用)
※通行止めではありません。
- 規制期間／6月中旬頃～8月中旬
頃までの終日を予定

● 規制場所位置図



国民健康保険税の特別徴収（年金天引き）について

【問合せ】 総務課 市民税係（田沢湖庁舎） ☎（43）11117



国民健康保険税を年金天引きで納めていただくことを「特別徴収」といいます。

年金を受給される方の国民健康保険税は、地方税法の定めるところにより、原則受給されている年金から天引き（特別徴収）されます。

従来、口座振替や納付書で納付されていた場合でも、特別徴収が優先されますが、納付方法変更申出書を提出することにより口座振替による納付へ変更ができます。なお、納付書による納付への変更はできません。

● 特別徴収に該当する条件／次の条件すべてに当てはまる場合です。

- ① 国民健康保険加入者全員が65～74歳の世帯
- ② 国民健康保険加入中の世帯主が今年度に75歳に到達しない世帯
- ③ 世帯主の年金額が年額18万円以上の方（ただし、年金は担保に供していないものに限ります）
- ④ 介護保険料の年金支払額と国民健康保険税の合計が当該月に支払われる特別徴収の対象となる年金額の2分の1を超えない方

● 納める時期および算定方法

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年所得が確定するまでは、 仮算定された国民健康保険税額を納めます。			前年所得が確定した後は、 本算定された国民健康保険税額を納めます。		
新規で特別徴収に該当する場合 前年度税額をもとに仮算定します。 1回分＝前年度年税額×1/6			新規で特別徴収に該当する場合 7月、8月、9月は普通徴収となり、残りが特別徴収となります。		
継続して特別徴収に該当する場合 前年度2月の特別徴収額と同額が1回分となります。			継続して特別徴収に該当する場合 年税額から仮徴収税額を差し引き、残りを3回に分けます。		

新たに国民健康保険税が年金から天引きされる場合、7月、8月、9月は、納付書により納付する方法（普通徴収）で国民健康保険税を納めていただき、10月以降は、10月、12月、2月に支給される年金から天引きされることとなります。

前年度から継続して年金から天引きされる場合など、4月、6月、8月に国民健康保険税が年金から天引きされたときは、今年度の国民健康保険税の算出額から、4月、6月、8月に年金天引きされた額を差し引いた額が、10月、12月、2月に支給される年金からの天引き額となります。

Q&A 国民健康保険税に関する

Q 10月から就職し社会保険に加入したので、10月納期分の国民健康保険税は納めなくていいですか。

A 国民健康保険税は1年分を8期に分けて納付していただくため、各月納期分の税額がその月の加入分ということではありません。国民健康保険を脱退したときは、加入月数に応じて精算しますので、10月から社会保険に加入した場合、国民健康保険税は4月から9月までの6か月分になりますが、7月から納付のため10月に精算分の納付が必要な場合があります。

Q 10月で65歳になりますが、国民健康保険税は下がりますか。

A 年度途中で65歳になられる方は、65歳になる前月までの介護保険分を7月の税額決定時から8期に分けて計算しています。10月に65歳になる場合、介護保険分は、はじめから4月から9月の6か月で計算していますので、65歳になられた後に税額が下がることはありません。

Q 今年75歳になりますが、国民健康保険税はどのように計算されていますか。

A 年度内に75歳の誕生日を迎えられる方は、当初7月に送付される納税通知書で、あらかじめ誕生日の前月分までの加入期間で計算され、8期で均等配分されるようになっていきます。年齢到達後は後期高齢者医療保険へ移行となりますので、原則誕生日の翌月に後期高齢者医療保険料の納付書が送付されます。こうした期割の関係上、納付の期間が国民健康保険税と後期高齢者医療保険料と重なることがありますのでご了承ください。

Q 年金からの天引きではなく、納付書で納付したいのですができますか。

A 本人が納付方法を選択することはできません。地方税法により原則として65歳以上の公的年金を受給しているすべての納税義務者の方は年金天引きの対象となっています。ただし口座振替により納付することはできます。口座振替を希望される場合は、金融機関への口座振替依頼および市役所窓口へ納付方法の変更申出書の提出が必要です。

Q 毎年収入が変わらないのに、なぜ納付書での納付になったり、年金天引きになったりするのですか。

A 税率の改正や収入の違いで毎年税額が変わります。年金天引きの要件の一つに「介護保険料と国民健康保険税を合わせた額が年金支給額の2分の1を超えないこと」とありますが、昨年度は要件を満たしていても税額の違いや、年金支給額の違いで切り替わる場合があります。また75歳に到達する年度は納付書での納付（普通徴収）となります。

Q 同一年度内に年金天引き分と納付書での納付分と両方あるのですが。

A 特別徴収に該当する要件を満たすと年金からの天引きが始まります。新たに仮徴収が始まる方は前年の税額をもとに仮徴収額を算定するためその分は天引きとなり、改めて本年度の税額を計算したところ年金天引きの要件を満たさなくなる場合があります。そうした場合、4月、6月、8月は年金天引き、10月の本徴収からは納付書での納付となります。

身体障がい者巡回相談

（肢体）を実施します

【問合せ】 社会福祉課 障がい福祉係（角館庁舎） ☎（43）22888



秋田県福祉相談センターによる巡回相談（肢体）を次により実施しますのでお知らせします。

- 期日／1回目：7月8日（金）
- 2回目：10月14日（金）
- 時間／受付：9時30分～11時30分
- 診察：10時～12時
- 場所／大仙市立大曲中央公民館（大仙市大曲日の出町2丁目6-60）
- 対象地区／仙北市、大仙市、美郷町
- 実施内容／身体障害者手帳の相談・補装具の医学的判定および医療相談
- 補装具の申請手続きをする場合は、身体障害者手帳・個人番号カードまたは通知カード（本人確認書類として運転免許証などが必要）をご持参ください。
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談日の前2週間は県外との往来を控えてください。次の症状（高熱、風邪症状、強いだるさ・倦怠感、息苦しさ・呼吸困難）がある場合は、来場の自粛をお願いします。体調面に不安がある方は、後日個別に相談します。



就学や教育に関する

相談会を行います



【問合せ】 北浦教育文化研究所（西木庁舎） ☎（43）33387

子どもの発達や気になる行動への対応、就学に関する相談などについて、保護者を対象に教育相談を行います。詳しくは、学校から配付される案内をご覧ください。

- 期日／《前期》7月20日（水）
- 《後期》8月31日（水）
- 時間／10時～15時
- 場所／市役所西木庁舎2階会議室
- 相談申込／北浦教育文化研究所に電話でお申し込みください。前期は7月4日（月）正午、後期は8月16日（火）正午までに連絡をお願いします。また、保育園・こども園・小学校・中学校から「教育相談票」を受け取り、必要事項を記入して、当日会場に持参してください。

※例年、「できる限りお子さんと一緒に参加していただきたい」と案内をしていましたが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、昨年に引き続き保護者の方のみとの相談とさせていただきます。お子さんの来場はご遠慮ください。

※相談会当日、発熱や倦怠感などの症状がある場合は、北浦教育文化研究所まで連絡してください。



児童手当受給者の方へ 10月支給分から制度が一部変更になります

【問合せ】子育て推進課 家庭支援係（角館庁舎） ☎（43）2280

10月支給分から児童手当制度が一部変更になります。児童手当受給世帯には、児童手当制度に関するリーフレットを送付します。

優先として受給している場合で、離婚が成立した場合
● 受給者について
▼ 児童を養育する父母のうち、生計を維持する程度が恒常的に高い方が受給者になります。

市が支給に必要な事項を公簿で確認できる場合には、現況届の提出が省略可能となりました。ただし、一部の受給者については引き続き提出が必要です。対象者には市から通知を送付しますので、期限内に手続きしてください。

▼ 受給者変更が必要と思われる場合は、担当までお問い合わせください。
【ご注意ください】
公務員の方は職場で手続きをしてください。
出生や転入は、15日以内に届出が必要で、申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなる場合があります。

【変更届が必要な場合】
▼ 3歳未満の児童がいる世帯の受給者が加入する年金が変更になった場合
▼ 市外に住む配偶者や子どもについて氏名や住所が変更になった場合
▼ 受給者について、新たに配偶者を得たもしくは失った場合
▼ 離婚協議中の父母の一方が同居を

優先として受給している場合で、離婚が成立した場合
● 受給者について
▼ 児童を養育する父母のうち、生計を維持する程度が恒常的に高い方が受給者になります。

新たな基準として、所得上限限度額※が設けられ、これまでは特例給付を受給できた方でも、この所得上限を超過した場合は受給する資格を喪失します。（※例・扶養3人の場合で収入額の目安1200万円）
● 変更届が必要な場合
▼ 3歳未満の児童がいる世帯の受給者が加入する年金が変更になった場合
▼ 市外に住む配偶者や子どもについて氏名や住所が変更になった場合
▼ 受給者について、新たに配偶者を得たもしくは失った場合
▼ 離婚協議中の父母の一方が同居を



優先として受給している場合で、離婚が成立した場合
● 受給者について
▼ 児童を養育する父母のうち、生計を維持する程度が恒常的に高い方が受給者になります。

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金の請求 期限が近づいています

【問合せ】社会福祉課 福祉政策係
（角館庁舎） ☎（43）2288

第11回特別弔慰金の請求期限が、令和5年3月31日までとなっていますので、該当する方は期限内に請求の手続きをしてください。請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めに請求してください。

● 対象となる方
▼ 令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母など）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給します。

- ▼ 戦没者等の死亡当時のご遺族で
 - ① 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - ② 戦没者等の子
 - ③ 戦没者等の(1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹
- ※ 戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- ④ 右記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

- ※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。
- 支給内容
▼ 第11回特別弔慰金国庫債券 1号 額面25万円（5年償還）
- 請求窓口／社会福祉課 福祉政策係

JR田沢湖・角館駅に メッセージボードを設置しています

【問合せ】観光課（角館庁舎） ☎（43）3352

4月中旬からJR田沢湖・角館駅に市民や観光客の皆さまが自由に記入できるメッセージボードを設置しています。決められた題材に沿ったメッセージを付せんに記入し、ボードに貼ることが可能です。

光に関するご意見・ご感想をいただいています。駅にお立ち寄りの際は、気軽にご記入ください。
● 設置期間／7月5日（火）まで
※ 個人の特定につながる情報など、不適切な内容が掲出されている際は、設置者側で付せんを撤去します。

市民会館自主事業

市民会館の活用を考えた「こんなことをやってみよう」と思っただけ

【問合せ】市民会館 ☎（43）3143

- 日時／7月17日（日）10時開始（15時終了）
- 場所／市民会館駐車場（雨天の場合同じ）
- 内容／10時～eスポーツ体験、フリーマーケット、10時30分～キッチンカー販売

- 募集／フリーマーケットの出店者を募集しています。詳しくは二次元コードから。
- 申込・問合せ／市民会館

フリーマーケットの出店は、こちらから

市民会館の活用を考えた「こんなことをやってみよう」と思っただけ

2022 7/17 日

10:00 ▶ 15:00

市民会館 仙北市民会館 ☎187-43-3143

令和4年度デジタル人材育成講座が始まります

【問合せ】企画政策課 地方創生・総合戦略係（田沢湖庁舎） ☎（43）3315

7月から、デジタル人材の育成などを旨とした各種講座が始まります。高校生から社会人を対象としたデジタル人材育成講座に加えて、初心者向けのスマートフォン講座をそれぞれ開催します。

仙北市では、若年層に魅力的な業種が市内に少なく、地域の未来を担う人材の地元定着ができていないのが現状です。その地域課題解決のため、令和4年度も地方創生推進交付金事業「人の流れと新たな時代をつくるサテライトオフィス誘致促進事業」を実施し、その一環として一連の講座を開催します。

現在、7月の講座開催に向けて準備しています。詳細が決定次第、広報せんぼくや仙北市IoT推進ラポホームページなどで受講者を募集します。



仙北市IoT推進ラポHP

人の流れと新たな時代をつくる サテライトオフィス誘致促進事業

同事業では、市内にデジタル企業のサテライトオフィスが増えることで、定住人口を増やすだけでなく、地元の有望な若年層に雇用機会などの提供を目指します。併せて、地元住民への利用範囲拡大も視野に入れて、サテライトオフィス関係者の市内移動手段となる新型モビリティサービスの実証運行も行います。

デジタル人材育成講座

- ・スマートフォンアプリ開発講座
- ・グループワークおよび発表会
- ・アプリ開発実習を通じたデジタル人材の育成



初心者向けスマートフォン講座

- ・実機を利用した使い方講座
- ・スマートフォンを活用できる方とできない方との間に生じる情報格差の解消



人の流れと新たな時代をつくるサテライトオフィス誘致促進事業

